

1.0 道内建設業における労働災害の推移

○道内建設業における労働災害は減少しているもの、全産業に占める建設業の割合は高い



出典：北海道労働局調
休業4日以上と死亡者を集計

1.1 建設業法に基づく監督処分推移

処分事由	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	指示	営業停止	指示	営業停止	指示	営業停止	指示	営業停止	指示	営業停止
虚偽申請				1				1		1
一括下請	1	1								
主任技術者等の不設置			1							
粗雑工事等による重大な瑕疵										
施工体制台帳等の不作成										
無許可業者等との下請契約										1
無許可営業			1				2			
公衆危害										
偽計業務妨害罪		2								2
贈賄罪		1								
独占禁止法違反		113								
労働安全衛生法違反	8		7		4		12		10	
廃棄物処理法違反	5		3	1			3	1	2	1
建築基準法違反							1			
法人税法違反				1						
計	14	117	12	3	4	0	18	2	12	5
年度計	131		15		4		20		17	

出典：北海道建設部建設管理局建設情報課

1.2 北海道競争入札参加資格者の指名停止の推移

指名停止基準	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	件数	業者数	件数	業者数	件数	業者数	件数	業者数	件数	業者数
第1項 虚偽記載	-	-	-	-	1	1	2	2	-	-
第2項 過失による粗雑工事(道発注)	2	2	2	9	3	6	3	4	3	4
第3項 過失による粗雑工事(道内)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
第4項 契約違反	3	3	6	6	3	3	3	3	7	8
第5項 公衆損害事故(道発注)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第6項 公衆損害事故(一般工事)	1	2	-	-	1	2	-	-	-	-
第7項 工事関係者事故(道発注)	11	15	4	6	3	6	2	7	2	2
第8項 工事関係者事故(一般工事)	2	2	8	9	2	2	6	7	1	1
第9項 贈賄(道職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第10項 贈賄(道内)	1	2	-	-	-	-	-	-	1	1
第11項 贈賄(道外)	1	1	3	3	3	3	3	3	2	2
第12項 独占禁止法違反行為(道内)	1	105	-	-	-	-	1	3	-	-
第13項 独占禁止法違反行為(道発注)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第14項 競争入札妨害又は談合	-	-	1	2	-	-	-	-	3	7
第15項 競争入札妨害又は談合(道発注)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第16項 建設業法違反(道内)	-	-	1	1	-	-	-	-	2	2
第17項 建設業法違反(道発注)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第18項 不正又は不誠実な行為	29	67	11	17	10	34	32	76	42	89
第19項 前各項以外の場合等	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-
計	52	200	36	53	28	59	52	105	63	116

※出典：建設部建設管理局建設情報課調

※注)①競争入札参加資格審査担当部が建設部・農政部・水産林務部の資格者(工事、設計、測量等)について集計
②共同企業体は1社として集計